

平成20年度中心市街地再活性化関係予算について

平成20年2月
内閣府沖縄振興局

平成20年度は、沖縄振興計画の後期展望(平成19年3月とりまとめ)を踏まえ、民間主導による自立的・持続的な発展を更に推し進めていく上で、大変重要な年であり、沖縄の自立型経済の構築に向けて、より一層効果的な施策の推進を図ることとしている。

平成20年度予算においては、以下に掲げる事業を通じて、沖縄における中心市街地の活性化に着実に取り組むこととしている。

(単位:百万円)

1. 市街地の整備改善のための事業

- ・ 土地区画整理事業
うるま市などにおいて、安全で快適な潤いのある生活環境の整備を推進
 - ・ 道路・街路事業
那覇市、宮古島市、石垣市などにおいて、道路交通の円滑化や安全性の確保を図るための交通基盤整備等を推進
 - ・ 市街地再開発事業
那覇市などにおいて、都市環境・都市防災機能の改善・確保及び土地の合理的かつ健全な高度利用を推進
 - ・ 都市公園事業
那覇市、名護市などにおいて、バリアフリーに対応した公園・緑地や、災害時の避難空間としての防災公園の整備を推進
 - ・ 下水道事業
那覇市、石垣市、糸満市などにおいて、環境負荷の少ない循環型社会の構築に向けた下水道の整備、機能の維持を推進
 - ・ 河川整備
那覇市などにおいて、防災・減災対策としての河川改修等を推進
- 85,152(88,035)
の内数

2. 都市福利施設の整備のための事業

- ・ 医療施設等施設整備費補助金
那覇市において、保健医療施設の整備を推進
 - ・ 公立文教施設の整備
那覇市、石垣市、宜野湾市などにおいて、安心・安全な学校づくりを推進
- 1,053(185)
9,888(9,790)
の内数

3. 街なか居住の推進のための事業

- ・ 地域住宅交付金事業 4,823(4,986)
那覇市、沖縄市、名護市、宮古島市などにおいて、老朽公営住
宅の建て替え及びストック改善を推進 の内数

注1:改正前の中心市街地再活性化法に基づき基本計画を策定した沖縄県内10市町において、上記の事業を推進。

注2:計数は国費ベースで、()内は平成19年度当初予算額。

注3:上記の予算は、内閣府において一括して計上するが、執行段階ではそれぞれの事業の所管省庁に移し替え等を行ったのち執行される。